

2021 年度 花苗援助申請について

1 援助対象となる者

年間を通じて花苗の維持管理を行い、数年維持できる、地域で自主的に組織された団体、グループとします。

2 花壇等の設置場所

- (1) 国・県道及び市内の主要道路沿いとします。
- (2) 各町の入口や公会堂の敷地等公共的な用地に限ります。
- (3) 遊休農地の利用は、道路沿い又は、沿道から眺望できる箇所とします。
- (4) 個人所有地を利用する場合の借地料は、申請者の負担とします。

3 面積

花壇等の面積は、概ね5㎡以上とし、プランターは4個以上とします。

4 援助品目

予算の範囲内で、花苗を提供します。ただし、年1回を限度とします。

品目については、別紙一覧に記載がある品目のみです。他の品目は、受け付けいたしかねますのでご了承願います。なお、援助品目以外に希望する花苗がありましたら今後の参考とするためご記入願います。

5 花苗の受取方法

受取方法につきましては、決定通知でご案内いたします。

6 申請期間

2021年3月10日（水）まで

*期限を過ぎた場合、受け付けいたしかねますのでご了承願います。

7 花苗の受取期間

5月下旬～6月中旬予定

(援助本数、受取日及び委託業者は、4月に決定しますので、決まりしだい通知いたします。)

8 注意事項

- 培養土、プランターなど資材の配布はおこなっておりませんのでご了承願います。
- 都合により援助本数、種類、指定日等ご希望に添えない場合があります。
- その他不明な点、問合せは事務局（まちづくり課公園緑地係 TEL026-248-9007）までご連絡ください。